

第26回総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和5年12月12日（火）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午後4時20分
出 席 者	委員長 山岸 三男 副委員長 佐野 善弘 委員 赤坂 芳則 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 前原 吉宏
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 佐藤 理子
協 議 事 項	1) 総務、産業、建設常任委員会報告書について 2) 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、格差のない全国一律最低賃金制度の確立を求める政府に対する意見書採択の陳情書について
そ の 他	
閉 会	午後4時43分

2号様式 協議の経過

山岸委員長	ただいまから第26回総務、産業、建設常任委員会を開会といたします。委員6名全員出席ですので、本日の常任委員会は成立をいたしております。 委員長挨拶ということで、議会初日のお疲れのところ、大変お疲れ様でございます。今回は総務、産業、建設常任委員会の報告書についてと、11月会議で陳情書が出ました。その二つについて今日は協議をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。早速、協議させていただきます。 1) 総務、産業、建設常任委員会報告書についてということで、皆さんの御手元に報告書ございます。その中の2ページの5の政策提言の中で、(2) 停留所の適切配置、ここ前は句読点だったんですけども、今回「土・日運行の検討をすべきである。」、中点を入れて修正したいということでございますが、これでよろしいかどうか皆さんよろしいですね。 (「はい」の声あり) それから、(3) 利便性向上と持続的運行を継続させるためにも、運賃引上げの検討すべきである。というこの文言について、実は議長からこの「運賃の引上げ」この文言はあまり適切ではないんじゃないかという御指摘がございました。 それで、今日あえて皆さんに集まっていたいたのは、この文言の部分をどのように修正するか、文言を変えるかということを協議していただくために今日、常任委員会を開かせていただいたんですけども、どうでしょうか皆さん。 櫻井委員。
櫻井委員	これについては(3)も全部この当委員会で協議して決定した事項ではございますが、(3) 利便性向上と持続的運行を継続させるためにも、運賃引上げの検討すべきである。これは実態調査した中で、おばあちゃんとか誰だかからこういう話出たのね。だから、そのおばあちゃんの話と私たち常任委員会というのは、運賃引上げの検討をする動きが強くてね。例えば、乗車アンケート時に町民の一部の人から、と柔らかくするとか、それと、「継続されるためにも、運賃引上げの検討をすべきである」っていうのは、値上げしろという意味合いが強いんじゃないかなと思って。後から気づいたの。私たち委員会で上げろっていうことは、上げたり下げたり、規律を作ったりするのは公共交通会議だから。その辺を皆さんで諮るべきじゃないすかや。
山岸委員長	今、櫻井委員からの御提案がありましたが、確かに、運賃の引上げとか、単価決めるのは交通会議とかそちらのほうで決めると思うんです。ただ、私たちはこれあくまでも政策提言でございますので、同時にですね、常任委員会で協議を重ねてきた結果として、政策提言で(5)までの提言をしてるんです。私が思ってるのは要するに、運行会社、バス会社の運転

	手が不足してるとか、バスも老朽化したとか、いろいろ課題問題があるために、会社さんに業務委託をし、運行させてもらってんですけども、それらも含めた形での持続的な運行を継続させるためにも、という意味合いを含めてると思って、こういう文言にしたんですけども、どうしても運賃引上げの検討という強い表現になってしまうと、どうしても抵抗感があるんだろうと思います。 私は委員長として、運賃引上げじゃなくて運賃の見直しの検討すべきであって、見直しという文言に変えたらどうかなという思いでおりますが、皆さんはいかがでしょう。
櫻井委員	私の記憶では常任委員会での審議の中で、運賃引上げについてはあまり議論なかったと思いますよ。ただ、アンケートとか乗った方の一部でこういう声があっただけであってね。 それから今委員長言ったやつはね、活字にしちゃうと、あんたたちの委員会ではどのようなあれで運賃引上げにしたのやって町民から来るとするよ私は。だから、もう少しやんわりとしたいほうがいいような気がするんだけど、私だけがどうこう言ったってだめだけども、合議なんだから皆さんさ聞いてみらいん。
山岸委員長	藤田委員。
藤田委員	確かに櫻井委員が言われたように、我々が実際バスに乗ってそういう声も聞こえたところも含めてこういう文言になったというふうに思いますけれども、この運賃ということは今言われたとおりの削除すべきだと私は思います。「継続させるためにも、検討すべき。」とかこの後ろの言葉を少し直せば私はいいかと思います。それは委員長にお任せしますけども、いい言葉があればどうぞ考えてください。
山岸委員長	藤田委員からは、運賃の引上げではなく別な文言にされたらどうかという意見をいただきました。 ほかにございませんか、前原委員。
前原委員	4の中で、課題として捉えたのは何タクシーの地区外に利用できないこともある。利便性向上のためにも改善の検討はすべきと考える。という文言がございます。これを使わせていただきまして、(3)は「利便性向上と持続的な運行を継続させるため、持続可能な改善の検討が必要である。」とか。
山岸委員長	今前原委員から、利便性向上と持続的な運行を継続させるため、持続可能な改善の検討が必要である。という表現なんですけれども、2回続くと思うんですけど、もう一度言っていただけますか
前原委員	1回ゆっくり言いますね。 「利便性向上と持続的な運行を継続させるため、持続可能な改善の検討が必要である。」です。
山岸委員長	前原委員からの文言について、利便性向上と持続的な運行を継続させるため、持続可能な改善の検討が、という持続的が2回続くわけですね。あまり適切ではないですけども、前原委員の意見はそうですね。

	赤坂委員
赤坂委員	言わんとしていることは分かるんだけど、あまりくどいから、「継続させるための検討をすべきである。」だけでいいんでないかな。それで意味通じないべか。
山岸委員長	今赤坂委員からは、「継続させるためにも、検討をすべきである。」と、運賃引上げを削除して、「継続させるためにも、検討をすべきである。」にすると。ただ、運賃引上げをなくしてしまうと継続させるために検討すべきであるという文言のつづりになりますが、佐野委員どうですか。
佐野副委員長	いいんじゃないですかね。赤坂委員が言ったやつで。
山岸委員長	運賃引上げの文言だけ削除しますか、それでよろしいですか。 (「はい」の声あり。)
赤坂委員	「継続させるための」、「の」にするのさ。
山岸委員長	「、運賃引上げの」を削除でいいですか。 確認します、(3) 利便性向上と持続的運行を継続させるためにも検討すべきである。(「ちょっとおかしいな」の声あり) ちょっとおかしいでしょう。
前原委員	「ための」だったでしょう。
山岸委員長	「継続させるための検討をすべきである。」でいいですか。 (「はい」の声あり) 「にも、運賃引上げ」を削除。 もう一回確認します。「(3) 利便性向上と持続的運行を継続させるための検討をすべきである。」よろしいですね。 (「はい」の声あり)
佐藤主事	以前文書箱に入れた報告書からちょっと事務局で直したところがあって、政策提言の上の文章の下から5行目の後ろのほうで、当初、「免許自主返納支援事業申請者には」っていう文章だったんですけど、この事業名は正式名称に直させていただきましたので、「美里町運転免許証自主返納支援事業申請者には」っていう文章に直させていただきました。 もう一点、議長から個人的に言われたことなんですけれども、政策提言の(1)の上の2行の文章のうち、「先進地視察における研修、討議の結果」ここが、協議じゃなくて討議でいいのって言われたんですけど、私は別にここ引っかからなかったんですけど、皆さんはどう思いますか。
山岸委員長	この文言は私が書いた文言です。今までの報告書を調べて書きました。これはこれで何も問題ないと私は思います。要するに、委員皆さんで協議も討議も全部やった中で、以下のとおり提言する、という文言にしたんです。議長がもし、異議申し立てするのであれば、皆さんに協議していただきたいのは、ここを協議とするか、討議とするか、いかがでしょうか。 (「協議でいいんでね」、「討議だと戦いを起こしているな」の声あり) 討議は戦いではありません、議論です。議論する意味ですからね。 皆さんに確認します、「研修、討議」の部分を「協議」に変えるでよろしいですね。(「はい」の声あり)

	それでは再確認をいたします。まずは5の政策提言において、「常任委員会において本町、先進地自治体の取組を調査し、先進地視察における、研修、討議の結果、以下のとおり提言する。」の「討議」を「協議」に変更します。 (3)「利便性向上と持続的運行を継続させるための検討をすべきである。」という文言に変更です。 (2)「土・日運行」の midpoint に変更しました。3か所の変更です。修正して議長に提出します。あと、表紙の日付も12日にしますので。
櫻井委員	これはみんなに配られてるんだっけか。
佐藤主事	配ってないです。明日の朝、議場の机の上にお配りする予定です。
山岸委員長	明日、全議員にね。
佐藤主事	皆さんの分は委員会資料として文書箱に別途入れたりしないでいいですか。(「いい、いい」の声あり) では明日、議場の机に置いてますので。
山岸委員長	報告書については以上でございます。 次に、2)最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、格差のない全国一律最低賃金制度の確立を求める政府に対する意見書採択の陳情書についてですが、これは11月議会の議運の中で、これは総務、産業、建設常任委員会が所管する部分ですから、常任委員会で協議していただきたいということがございまして、今日の協議議題とさせていただきました。皆さん、まだ読んでない方いると思うんで、ちょっと5分ばかり休憩をして、これ読み上げていただいて、協議をしたいと思います。 「(11月会議で配付されてるからいい)の声あり」 あえて読み上げなくていいですか。 櫻井委員
櫻井委員	この件に関しては11月の議会運営委員会で、うちの山岸委員長と私は配付のみでいいんじゃないかと、そういうお話だったんですが、総務、産業、建設でもんみたらと言われて、ある議員さんからね。じゃあ、総務、産業、建設常任委員会でちょっとこれを確認してみてくださいということだったんです。 私と委員長は配付のみでいいって言ったんですが、そうですよね委員長。
山岸委員長	そのとおりです。
櫻井委員	私はこれをまた掘り下げてね、また集まってどうするかというよりは、配付のみでいいって結論を委員長のほうから、議長に報告してもらえばいいんじゃないですか、口頭でもいいかなと思うけど。いかがですか。
山岸委員長	今櫻井委員から意見として言われましたが、皆さんはいかがでしょうか。 赤坂委員。
赤坂委員	何をどうしたいんだかちゅうことはちょっと見えないんだけど、こいつは一応、国のほうに一律にしてほしいということを上げてやることに

	ついて、各市町村でも同意してくださいってことでしょう、要は。これは何も異論ないと思うのでね、最低賃金なんて皆もう確立されてるもんでもあるし、だからあえて協議する内容でもないんじゃないの。 （「意見書出してくれって話さ」の声あり） 配布のみでいいな。 （「配付のみでいいと思います」の声あり）
山岸委員長	今多数の方から配付のみでいいとの意見が出てますが、検討すべきという方はいますか。配付のみでよろしいですね。（「はい」の声あり） では、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、格差のない全国一律最低賃金制度の確立を求める政府に対する意見書採択の陳情書については、常任委員会としては配付のみにすると。 以上をもって今日の総務、産業、建設常任委員会を終了といたします。佐野副委員長、閉会をお願いいたします。
佐野副委員長	本日は朝から大変御苦勞さまでございました。明日、明後日もございますので、体調には十分留意して乗り切っていきたいと思いますので、皆さん大変御苦勞さまでございました。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月12日

総務、産業、建設常任委員会

委員長